# 令和5年 築上町教育委員会(4月定例会)議事録

- 1. 日 時 令和5年 4月19日(水) 午前10時00分開会
- 2. 場 所 築上町役場 本庁 議会委員会室
- 4. 欠席委員 なし
- 5. 傍 聴 者 7 名
- 6.事務局出席者 鍛治 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、 馬場 克幸 生涯学習課課長補佐、岡部 勇佑 学校教育係長、 須山 祐樹 学校管理係長、城山 琴美 図書館係長、 宮内 智久 指導主事、榎 憲治 指導主事、寺門 東 指導主事、 毛利 克裕 地域活動指導員

午前10時00分開会

#### 7. 会議内容

- (1) 開 会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 前回議事録の承認
- (4)教育長報告報告1 教育長会議報告
- (5) 事務局報告報告5 指導主事報告
- (6) 議事

議案第12号 船迫窯跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について

**○教育長(久保 ひろみ君)** それでは議事に入りたいと思います。

議案第12号 船迫窯跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について、事務局から説明を お願いいたします。

**〇生涯学習課長(尾座本 三雄君**) 生涯学習課、尾座本でございます。

まず、この要綱につきましては、今後、国庫補助事業による再編整備を行うためには、将来への適正な保存と活用の方針、方法を検討した保存活用計画の策定が必要とされているものでございます。そのため、その計画を策定するための委員会の設置の要綱となります。

詳しい内容につきましては、担当者のほうから説明させていただきます。

**〇生涯学習課課長補佐(馬場 克幸君)** 生涯学習課の馬場と申します。よろしくお願いいたします。私のほうから、船迫窯跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について、御説明させていただきます。

国指定史跡船迫窯跡は、開園から18年が経過いたしまして、近年、梅雨時の集中豪雨等で経年劣化が著しい状態です。今後、先ほど課長の説明でもありましたとおり、文化庁の補助事業を受けながら、計画的に再整備、修理を進めていく上で、また、将来への適切な保存と活用の方針、方法を検討した保存活用計画の策定が必要とされております。

文化財保護法に基づきます保存活用計画を策定するに当たりまして、文化庁が基準を示しておりまして、それに基づく専門家、有識者による委員会の設置が必要ですので、今回、船迫窯跡保存活用計画策定委員会設置要綱を制定するものです。

今年度、保存活用検討委員会につきましては、総事業費300万円を見込んでおりまして、当初予算で計上済みです。これにつきましては、50%、150万円が文化庁の補助事業、国庫補助事業により実施するものとなっております。委員につきましては、現在、案ですが、お手元の資料のほうに示してあるとおり、考古学の専門家、文化財、古代建築の関係の先生方に入っていただく予定で考えております。説明については以上でございます。

○教育長(久保 ひろみ君) ただいま担当のほうから、船迫窯跡保存活用計画策定委員会設置要綱について説明がありました。委員の構成等についてもありましたが、委員の皆様方、まず、質問等がございましたら、お願いいたします。

国庫補助事業ということで、2分の1補助という形になるんですけれども、船迫窯跡については、18年経っているということで、経年劣化というところもあって、今回、保存活用計画の策定が必要ということで制定するわけですが、それでは、皆さん、特に意見、それから質問等はございませんか。

それでは、議案第12号について、採決したいと思います。議案第12号船迫窯跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

## [全員举手]

○教育長(久保 ひろみ君) 全員挙手ということで、議案第12号については、承認されました。 ありがとうございました。

議案第13号 築上町図書館協議会委員の任命について

- **〇教育長(久保 ひろみ君)** それでは、続いて、議案第13号 築上町図書館協議会委員の任命 について、事務局から説明をお願いいたします。
- **〇生涯学習課長(尾座本 三雄君**) 生涯学習課、尾座本でございます。

こちらは、任期の途中で人事異動等で交代がございましたので、その交代した方の御報告と、 承認頂ければ、委嘱のほうをしていきたいというふうに考えております。

詳しくは、担当者のほうから説明をさせていただきます。

○図書館係長(城山 琴美君) 図書館係の城山です。

議案第13号は、図書館協議会委員の任命についてです。人事異動等により委員に変更が生じましたので、新たな委員の任命について提案するものです。

別紙、資料を御覧ください。学校教育関係から選出の中村 博教委員の人事異動に伴い、安心院 芳子氏を、また、家庭教育の向上に資する活動を行う者から選出の子育てサークルの代表者変更に伴い、別紙、名簿の委員任命を提案します。

任期についてですが、図書館条例と図書館協議会規則により、後任者の任期は、前任者の残任期間となっており、令和6年3月31日までとなります。御審議をよろしくお願いいたします。

○教育長(久保 ひろみ君) ただいま、築上町図書館協議会の委員を変更された方の説明がございました。学校教育関係では、築城小学校の安心院 芳子氏、そして、子育てサークルからは別紙、名簿のとおりとなっておりますが、この委員の任命について、質問、御意見等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。特にございませんか。

それでは、議案第13号 築上町図書館協議会委員の任命について、承認頂ける方は挙手をお願いいたします。

## 〔全員挙手〕

**〇教育長(久保 ひろみ君)** 全員挙手ということで、議案第13号築上町図書館協議会委員の任命については承認されました。ありがとうございました。

議案第14号 築上町社会教育委員の任命について

- **〇教育長(久保 ひろみ君)** それでは、議案第14号 築上町社会教育委員の任命について、事務局のほうから説明をお願いいたします。
- **〇生涯学習課長(尾座本 三雄君**) 生涯学習課、尾座本でございます。

議案第14号 築上町社会教育委員の任命についてということで、こちらも人事異動による委

員の変更ということで、お手元の名簿のほうに、その他役職という欄に、令和5年度変更と書かれているところがございますけれども、小原小学校から選出していただいた校長先生、恒成 理恵校長先生が新しく委員ということで予定しておりますので、御審議をお願いしたいと思います。なお、こちらも任期につきましては、前任者の残任期間ということで、令和6年3月31日までが任期となっておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。以上です。

○教育長(久保 ひろみ君) それでは、築上町社会教育委員の任命ということで、小原小学校の和才 陽子校長先生が転任されまして、その後、恒成 理恵校長先生が新任として校長先生で来られておりまして、令和5年度から恒成 理恵先生に社会教育委員になっていただくという案でございますが、この案につきまして、質問、御意見等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、議案第14号 築上町社会教育委員の任命について、御承認頂ける方は挙手をお願いいたします。

## [全員挙手]

**〇教育長(久保 ひろみ君)** 全員挙手ということで、議案第14号 築上町社会教育委員の任命 については、承認されたということで、本当にありがとうございました。

以上で、議事を終わります。

## ( 暫 時 休 憩 )

報告2 指定校変更について【非公開】

報告3 区域外就学について【非公開】

報告4 令和5年度 通学自動車(スクールバス)追加乗車許可について【非公開】

- (7) 連絡事項
- (8) その他
- (19) 閉 会

午前11時42分閉会